

ふかつ交流館だより

発行：深津交流館

住所：福山市東深津町六丁目7-1

電話：925-4263

メール：fukatsu-krk@city.fukuyama.hiroshima.jp

6月



深津交流館 今後の利用について

深津交流館の新築に伴い、下記のような予定となります。



現行交流館（旧公民館）について

新築交流館開館準備に伴い、業務（市民課・税制課業務・貸館受付・館利用など）でご迷惑をおかけすることがありますが、ご了承ください。

新築交流館について

- | | |
|------|--|
| 貸館利用 | 9月2日(月) から利用できます。 |
| 貸館受付 | 8月1日(木) から 使用許可申請書 での受付を開始します。 |
| 業務全般 | 9月2日(月) から開始します。
(市民課・税制課業務・印刷業務・貸館受付
・館利用など) |

9月1日（日）に新築落成記念式を予定しております。

建物の見学会等実施予定ですので、是非お越しください。（参加記念品配布）

出前講座

絶滅寸前淡水魚「スイゲンゼニタナゴ」

主催：まちづくり推進委員会 環境部会

日 時：2024（令和6年）6月27日（木）

19：30～20：30

場 所：深津交流館 会議室

講 師：福山市環境保全課

（芦田川水系スゲンゼニタナゴ 保全地域協議会）

申し込み：6月20日（木）までに

深津交流館（925-4263）へご連絡ください。

**塩崎神社前の下井出川で生息が確認されています。
絶滅させないためにも、地域での取り組みが必要と
思われます。ぜひ、参加して環境を守りましょう。**



スイゲンゼニタナゴとは

- 大きさ 3～5cm（日本最小のタナゴ）
- 生息地 岡山県、広島県福山市
- 生 態 繁殖期中の4月末から6月頃に、雄は婚姻色が鮮やかになります。イシガイ、マツカサガイ等の二枚貝へ卵を産みつけ、稚魚は貝の中で孵化します。自然環境下では、寿命は1年程度で、水深が比較的浅く、緩やかな流れを好みます。
- 現 状 生息数は減少しており、危機的状況にあります。
要因として、水田や用水路の減少、水路整備、河床のコンクリート化による産卵のための二枚貝の減少、水際植生の減少、川の連続性が失われたことが考えられています。また、一度の産卵数が減少すると元の数に戻りにくいことも要因と考えられています。

高齢者のつどい

ふれあい七夕まつり

主催：深津学区福祉を高める会

深津学区まちづくり推進委員会

とき 7月6日（土）

10:00～

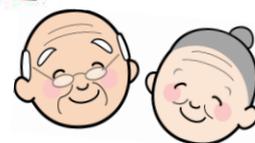
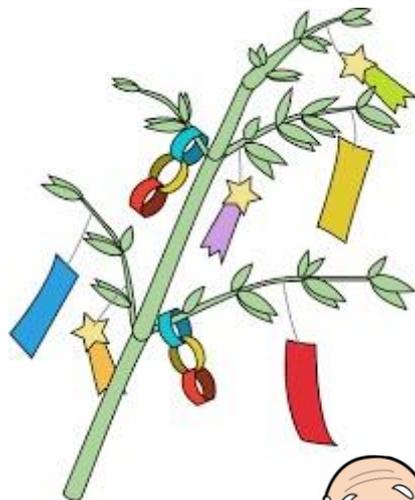
ところ 東深津保育所 遊戯室

参加費 無料

対象 学区にお住いの80歳以上の方

申込み 6月29日（土）までに深津交流館
（☎925-4263）へ

- 内容
- ・アトラクション
 - ・保育所児の合唱
 - ・笹に飾る短冊への願い事
 - ・その他



七夕まつりを開催します！

対象の方はお誘いあわせのうえ、ご参加ください！

シニア食生活改善教室

主催：福山市食生活改善推進員協議会

健康でいきいき過ごすために、みんなで楽しく食事のポイント
について学んでみませんか？

【とき・内容】

1回目 7月 2日（火） 10:00～

『 低栄養を防いですこやか食生活 』

2回目 9月 18日（水） 10:00～

『 骨粗しょう症予防の食事 』

※食生活改善推進員による講義・参加者による調理実習と試食

【対象者】 おおむね65歳以上の方及びそのご家族（ご家族の年齢は問いません）

【場所】 深津交流館 実習室

【持参物】 エプロン、三角巾（大判のハンカチなど）、ふきん、筆記用具、マスク

【申込先】 深津交流館（925-4263）※締め切りは、実施日の1週間前まで

※参加費は無料です。

※申込が5人未満の場合は、中止します。その場合は、食生活改善推進員から
連絡させていただきます。

※当日、体調不良がある場合の参加はご遠慮ください。



報告

こつこつ(骨骨)エクササイズ

～骨格をイメージしながら動く～

交流館社会教育活動事業



5月22日（水）ボディポテンシャルA級公認指導士の萩原 早苗さんの指導のもと、骨格をイメージしながらゆっくりとした小さな動作を繰り返すエクササイズを実施しました。



ゆっくりとした動作で骨を意識しながら体を動かし、肉体的にも精神的にもゆったりでき、最中に睡魔が襲ってくるほどリラックスできました。

肩こり・腰痛・膝痛などで困っている方や、自分の体をセルフケアしたい方などに最適なエクササイズでした。

お知らせ

6月13日（木）は交流館清掃日です。
この日は17時まで交流館の貸室利用はできません。
ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

6月は住宅用火災警報器 点検強化月間

住宅用火災警報器は設置が義務化されてから、10年以上が経過しています。機器の電池切れや不具合も考えられます。定期的な点検（作動確認）の実施を推進し、必要に応じて機器本体を取り替えるなど適切な維持管理をお願いします。



<お問い合わせ> 福山地区消防組合 予防課 Tel.084-928-1192